

(参考様式5号)

パブリックコメント意見募集の結果公表

帯広市空家等対策計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、パブリックコメントを踏まえた修正を行わず、別紙のとおり最終案とします。

【意見募集結果】

| | | | |
|-----------------------|-----------------------------|---------------|----|
| 案 件 名 | 帯広市空家等対策計画（原案） | | |
| 募 集 期 間 | 令和5年11月27日（月）～令和5年12月26日（火） | | |
| 意 見 の 件 数 （意見提出者数） | 2件（ 1人） | | |
| 意見の取り扱い | 修正 | 案を修正するもの | 件 |
| | 既記載 | 既に案に盛り込んでいるもの | 件 |
| | 参考 | 今後の参考とするもの | 2件 |
| | その他 | 意見として伺ったもの | 件 |
| 意見の受け取り | 持参 | | 1人 |
| | 郵送 | | 人 |
| | ファクス | | 人 |
| | 電子メール | | 人 |

【意見等の内容】

| 市民の意見の概要 | 件数 | 意見に対する帯広市の考え方 |
|--|----|---|
| ・相続の際の手続きや手順が複雑でわかりにくいので、市民にPRする必要があるのではないかと思います。 | 1 | 【参考】 ・空き家問題を広く市民に共有し、社会の共通認識とすることが重要であると認識しています。本計画では、空き家管理等に関するガイドブックを作成するとしており、その中で困ったときの相談先の情報をまとめ、相続について適時適切な情報周知に努めてまいります。 |
| ・管理されていない空き家が増えており、ガラスの破損やごみの放置などで周辺に悪影響を及ぼしているものもあるため、解体することはできないでしょうか。 | 1 | 【参考】 ・空き家の管理は第一義的には所有者の責任で行われるべきものであるため、所有者意識の醸成が重要であると認識しています。今後についても、空き家の放置リスク、活用のメリットの発信や、危険空き家の解体に対する補助などにより、所有者に対して適切な管理や早期除却を促してまいります。 |

【案件の最終案】

別紙のとおり